

## 令和4年度千葉市ハーモニープラザ管理運営に関する年度協定書

千葉市（以下「甲」という。）と千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体（以下「乙」という。）とは、令和2年1月28日に締結した「千葉市ハーモニープラザの管理に関する基本協定書」（以下「基本協定書」という。）第47条第3項に基づき、令和4年度千葉市ハーモニープラザ管理運営に関する年度協定を、次のとおり締結する。

### （趣旨）

第1条 この協定書は、令和4年度における千葉市ハーモニープラザの管理業務の実施に当たり、必要な事項を定めるものとする。

### （協定の期間）

第2条 この協定の期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

### （事業計画）

第3条 令和4年度における管理業務は、別紙「令和4年度千葉市ハーモニープラザ事業計画書」のとおりとし、乙は計画に沿って管理業務を行なわなければならない。

2 乙は、事業計画、人員配置計画または収支計画の内容を変更しようとする場合は、甲の承認を得なければならない。ただし、軽微な経費の変更についてはこの限りでない。

### （指定管理料の支払）

第4条 基本協定書第49条に基づき甲が乙に支払う令和4年度指定管理料は、年額 456,169,000 円（内消費税及び地方消費税額 34,693,908 円）とする。

2 前項の指定管理料について、甲は、次に定めるところにより前金払いにて支払うものとする。

（単位：円）

| 区 分  |      | 団体・施設・支払金額 |                                 |            |             | 計           |  |
|------|------|------------|---------------------------------|------------|-------------|-------------|--|
| 支払回数 | 支払時期 | 千葉市社会福祉協議会 |                                 |            | 千葉市文化振興財団   |             |  |
|      |      | 障害者福祉センター  | ハーモニープラザ <sup>※</sup> 施設維持管理等業務 | 社会福祉研修センター | 男女共同参画センター  |             |  |
| 第1回  | 4月   | 3,160,000  | 18,864,000                      | 2,994,000  | 12,780,000  | 37,798,000  |  |
| 第2回  | 5月   | 13,709,000 | 32,376,000                      | 10,735,000 | 21,291,000  | 78,111,000  |  |
| 第3回  | 7月   | 16,739,000 | 46,812,000                      | 12,128,000 | 34,064,000  | 109,743,000 |  |
| 第4回  | 10月  | 21,253,000 | 46,845,000                      | 14,066,000 | 34,064,000  | 116,228,000 |  |
| 第5回  | 1月   | 19,675,000 | 46,984,000                      | 13,473,000 | 34,157,000  | 114,289,000 |  |
| 計    |      | 74,536,000 | 191,881,000                     | 53,396,000 | 136,356,000 | 456,169,000 |  |

3 前項の指定管理料について、障害者福祉センター、社会福祉研修センター、ハーモニープラザ施設維持管理等業務は千葉市社会福祉協議会が、男女共同参画センターは千葉市文化振興財団が請求及び受領することとする。

4 基本協定書第69条第3項に定める利益の還元方法については、甲、乙協議して別途に定めるものとする。

(疑義の決定)

第5条 この協定に関し、疑義が生じたときは、甲、乙協議して定めるものとする。

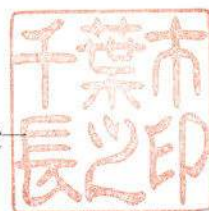
この協定の成立を証するため、本書3通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれその1通を所持する。

令和4年 4月 1日

甲 千葉市中央区千葉港1番1号

千 葉 市

千葉市長 神谷 俊一



乙 千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体

千葉市中央区千葉寺町1208番地2

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会

会 長 竹川 幸夫



千葉市中央区中央2丁目5番1号

公益財団法人千葉市文化振興財団

理事長 曾我辺 穰

